

平成29年 1 月定例会議事録

平成29年 1 月13日

鹿屋市教育委員会

○日 時 平成29年1月13日（金）
15時から15時31分まで

○場 所 鹿屋女子高等学校

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	志 村 正 子
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子ひとみ

○関係者

教育次長	川 畑 晴 彦
教育総務課長	深 水 俊 彦
学校教育課長	中 山 春 年
生涯学習課長	榊 眞 一
教育総務課課長補佐	有 村 道 尚
教育総務課管理係長	浅 井 和 成

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第19号 鹿屋市学校運営協議会設置規則の一部改正について
- 5 報告
 - (1) 「JICAブータン体育教育」研修について
 - (2) 家庭教育講演会・第21回鹿屋市P T A研究大会について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第19号	鹿屋市学校運営協議会設置規則設置規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>本日は年1回の移動教育委員会ということで多くの方におこしいただき、定例教育委員会後には意見交換を予定している。県内の学校ではインフルエンザが流行している学校もあるようだが、鹿屋においては今のところ無いようだ。本教育委員会も本年に入り、条例規則の改正や鹿屋女子高校活性化基本方針の決定等、様々なことに取り組んでいる状況である。</p> <p>本日は移動教育委員会ということで、限られた時間の中で議案と報告もいくつかあるがよろしくお願ひしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	発言はないので、報告はないものとする。
4	議事
学校教育課長	<p>(1) 議案第19号 鹿屋市学校運営協議会設置規則の一部改正について</p> <p>資料に基づき説明</p>
風呂井委員	<p>現在コミュニティスクールは輝北小・吾平小の2校だが、実施してよかった点は何か。また、指定校の指定期間を撤廃する理由は何か。</p>
学校教育課長	<p>実施して良かった点は、保護者や地域の方々の学校への支援が多くなったこと、また、子どもたちの地域活動への参加促進等にもつながり、学校・地域・子どもの距離感が縮まったと学校から聞いている。また今年も、吾平小の学校応援団での取組が評価され、文部科学省に全国で何校か表彰されたうちの1校に入った。</p> <p>指定期間の撤廃理由としては、全国的にコミュニティスクールが広まりつつある中で、毎回更新する事が想定され、3年という指定期間を設ける必要性が薄く、再申請の負担をなくしていきことから撤廃することとしたい。</p>

風呂井委員	コミュニティスクールの今後の計画はどうなっているか。
教育長	コミュニティスクールに関しては、学校長の申出によるものであるため、こちらからも学校側へ促進していきたい。国も初めは1%と掲げていたが実施結果が良いことから、今後は広げていく方針を固めている。本市においても、2校実施し、国と同様に良い結果であるため、今後委員の確保等の準備ができた学校から順にコミュニティスクールを導入していきたい。
黒羽子委員	現時点で、申出がある学校はあるのか。
学校教育課長	申請中の学校は無いが、検討中の学校はある。
蓑田委員	予算はどうなのか。また、年度途中の申請の場合はどうなるのか。
学校教育課長	評議員に充てている費用を運営協議会に充当している学校もある。学校運営協議会は大きな取組でもあるため、研修費等は追加予定である。申請については、基本的には年度始めからである。
教育長	ほかに質疑、意見等がないので議案第19号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言) 異議がないので、議案第19号は、原案可決とする。
5	報告
教育総務課長	(1) 「JICAブータン体育教育」研修について 資料に基づき説明
志村委員	多くの市町村がある中でなぜ研修場所が鹿屋なのか。
教育長	相手側も経費や研修等の兼合いもあると思うが、1つにはカピックセンターという研修施設があるということ、また、施設を利用するに当たり近隣にある程度しっかりした活動をしている市町村教委に行き、そこからの推薦で学校を見てまわるようだ。

風呂井委員 管理係長 生涯学習課長	<p>JICA関係では、過去どこの国から来ているのか。</p> <p>ブータンが昨年に引き続き2回目、それ以前はインドネシアからも来鹿している。</p> <p>(2) 家庭教育講演会・第21回鹿屋市PTA研究大会について</p> <p>資料に基づき説明</p>
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
教育長	次回の定例教育委員会は、平成29年2月7日（火）16時から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	<p>以上をもって1月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>